

NEWS RELEASE

広域認定制度を活用して回収・再資源化したベッドが 累計 10 万台を突破

パラマウントベッド株式会社（本社：東京都江東区、代表取締役 社長執行役員：木村友彦）は、サーキュラーエコノミー（循環型経済）の実現に向けて、資源の効率的な再生利用と廃棄物の適正な処理に関する活動「RE-BED project」を推進しています。このプロジェクトは、当社が 2012 年に環境省より認定を受けた「広域認定制度（※1）」を活用することで、使用済みの当社製医療・介護用ベッドを回収・再資源化し、新たな製品へ循環させる当社グループ独自の取り組みです。

この度、全国のお客様約 2,700 事業所のご協力のもと、広域認定制度に基づき回収・再資源化したベッドが累計 10 万台を突破しましたので、お知らせいたします。あわせて、マットレスは累計 10 万枚、回収・処理量は累計 1.5 万トンを超えています。

この「RE-BED project」の内容は、2026 年 10 月 7 日（水）～9 日（金）に東京ビッグサイトにて開催される「H.C.R.2026 第 53 回国際福祉機器展&フォーラム」に出展する 当社ブース においてパネル展示いたします。



※1 広域認定制度とは、製造事業者が広域にわたって廃棄物となった自社製品を回収し、適正に処理するとともに、製品原料などとして再資源化することを環境省が認める特例制度です。この制度では、地方公共団体ごとの廃棄物処理業の許可が不要となるため、全国規模での回収・処理が可能になります。

■「RE-BED project」始動の背景

医療・介護用ベッドは、高い耐久性と安全性を備えている一方で、廃棄時の環境負荷や老朽化の進んだベッドがメンテナンスされずに利用され事故につながる恐れがあることが課題となっていました。当社グループでは使用済みの医療・介護用ベッドを単なる廃棄物ではなく、再資源化可能な価値ある資産として捉え、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を意識した取り組みを推進してきました。具体的には、グループ会社であるパラテクノ株式会社は、メンテナンスを通じて製品の長寿命化を図り、廃棄物の削減（リデュース）に貢献しています。また同じくグループ会社であるパラマウントケアサービス株式会社では、製品の再利用（リユース）を主軸とした福祉用具レンタル卸事業を展開しています。さらに、製品の再資源化（リサイクル）を推進するためには「広域認定制度」の活用が不可欠であると考え、2012年4月、業界に先駆けて同制度の認定を受けました。

広域認定制度の運用開始以来、当社は全国約200社の収集運搬事業者および約30社の処理施設と連携し、独自の回収スキームを構築。ベッドは1台から回収が可能で、納品と回収をセットで行うことで、ワンストップサービスを実現したほか、再資源化率は99%を達成しています。

■今後の展望

「RE-BED project」は、単なる廃棄物処理の枠を超え、3Rの理念を全面的に推進する活動として、当社グループのサステナビリティ推進における中核的な取り組みとして位置づけられており、当社のマテリアリティの一つである「環境に配慮した事業活動」と深く結びついています。環境に配慮した製品やサービスを積極的に採用している医療機関や介護施設への納入拡大を目指し、製品の納品と回収を一体化した効率的な運用体制を強化することで、お客様が安心してご利用いただける製品・サービスの提供を目指します。さらに将来的には、新たな事業機会の創出にもつながってまいります。今後も、製品設計から廃棄物処理まで一貫した環境配慮型の取り組みを一層強化することで、ブランドメッセージ「WELL-BEING for all beings」のもと、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

パラマウントグループは本活動を「環境に配慮した事業活動」の一環として積極的に取り組んでいます。



※ 掲載のニュースリリース情報は、発表日現在のものです。その後予告なしに変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、本ニュースリリースは当社の取り組みを報道関係者をはじめとするステークホルダーの方々へお伝えすることを目的としたものであり、一般の方への医療情報の提供や顧客誘引を目的としたものではありません。

報道関係者 お問い合わせ先

パラマウントベッド株式会社 広報部

Mail: pb-pr@paramount.co.jp